

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	228,903	207,920	207,562	212,886	215,050
経常利益 (百万円)	3,734	5,131	4,103	4,466	5,737
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,308	3,937	2,971	4,657	3,842
包括利益 (百万円)	1,580	4,457	3,327	4,049	3,316
純資産額 (百万円)	27,298	30,968	33,304	36,413	38,906
総資産額 (百万円)	82,688	79,904	87,082	88,934	90,880
1株当たり純資産額 (円)	136.84	155.20	166.86	182.90	195.56
1株当たり当期純利益 (円)	11.71	19.98	15.08	23.66	19.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	38.3	37.8	40.5	42.3
自己資本利益率 (%)	8.7	13.7	9.4	13.5	10.3
株価収益率 (倍)	10.3	9.9	14.3	7.4	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,056	11,777	9,199	4,842	1,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,017	891	7,454	158	7,475
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,397	10,373	1,330	4,937	6,512
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,819	2,333	2,748	2,492	2,657
従業員数 (名)	921	890	921	891	933
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔581〕	〔462〕	〔413〕	〔392〕	〔428〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第5期より「役員向け株式交付信託」を導入し、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	101,327	184,263	183,938	185,073	183,344
経常利益 (百万円)	1,194	3,913	2,946	3,656	4,987
当期純利益 (百万円)	2,984	3,143	2,426	4,346	3,281
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	197,385,640	197,385,640	197,385,640	197,385,640	197,385,640
純資産額 (百万円)	26,014	28,832	30,698	33,437	35,355
総資産額 (百万円)	71,458	68,168	75,063	74,766	74,935
1株当たり純資産額 (円)	132.02	146.32	155.79	169.92	179.65
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.50	4.50	4.50	5.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.14	15.95	12.31	22.08	16.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	42.3	40.9	44.7	47.2
自己資本利益率 (%)	12.1	11.5	8.2	13.6	9.5
株価収益率 (倍)	8.0	12.4	17.5	8.0	9.1
配当性向 (%)	26.4	28.2	36.5	20.4	30.0
従業員数 (名)	502	495	494	497	514
[外、平均臨時雇用者数]	[72]	[71]	[59]	[62]	[57]
株主総利回り (%)	110	181	201	170	152
(比較指標：TOPIX) (%)	(87)	(98)	(111)	(103)	(91)
最高株価 (円)	196	249	353	285	203
最低株価 (円)	110	111	196	160	125

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第2期の1株当たり配当額4円には、完全統合を記念した記念配当1円を含んでおります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第5期より「役員向け株式交付信託」を導入し、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 2014年3月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)は、2014年6月27日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成
- 2014年6月 両社がそれぞれ開催する定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認
- 2014年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)が株式移転の方法により当社を設立  
当社の普通株式を東京証券取引所に上場
- 2015年5月 当社、協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の3社で吸収合併契約を締結
- 2015年6月 当社第1期定時株主総会で吸収合併契約及び商号を「フィード・ワン(株)」とすることについて承認
- 2015年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワン(株)」に変更
- 2017年3月 北九州工場開設(2020年4月から北九州水産工場に名称変更)
- 2018年1月 関西工場閉鎖
- 2018年7月 (株)横浜ミートセンターが三河畜産工業(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワンフーズ(株)」に変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、その他の関係会社1社、子会社21社（すべて連結子会社）及び関連会社14社で構成されております（2020年3月31日現在）。飼料事業として配合飼料の製造・販売、食品事業として豚などの飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- ・飼料事業.....製品については、当社が製造するほか、連結子会社の苫小牧飼料(株)、東北飼料(株)、門司飼料(株)、志布志飼料(株)及び関連会社の釧路飼料(株)、仙台飼料(株)、鹿島飼料(株)、平成飼料(株)、八代飼料(株)及び他社へ製造委託しております。また、関連会社の門司港サイロ(株)に配合飼料の原料を寄託しております。製品販売は、当社が直接、又は連結子会社のフィードグローブ(株)、岩手フィードワン販売(株)、鹿島フィードワン販売(株)、東海フィードワン販売(株)、四国フィードワン販売(株)、北九州フィードワン販売(株)、南九州フィードワン販売(株)、関連会社の道北協同飼料販売(株)、(株)北海道サンフーズ及びその他特約店等を通して、一般得意先、あるいは連結子会社の(株)南部ファーム、(有)グリーンファームソーゴ、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)東北グローイング、極洋フィードワンマリン(株)への販売を行っております。また、国外において、関連会社のKYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED（ベトナム）、NIPPAL SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED（インド）は飼料の製造・販売を行っております。  
なお、その他の関係会社の三井物産(株)からは、原料を購入し同社に対し製品を販売しております。関連会社のマルイ飼料(株)とは、配合飼料の製造に関し業務提携しております。
- ・食品事業
  - 畜産事業関連.....連結子会社の(株)第一原種農場、(株)南部ファーム、関連会社の(株)美保野ポークが豚の生産・販売を行っております。  
また、連結子会社の(有)グリーンファームソーゴが鶏卵の生産・販売を行うほか、関連会社の(有)東北グローイングが雛の生産・販売を行っております。
  - 畜産物事業関連...当社は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。  
連結子会社のマジックパール(株)、フィード・ワンフーズ(株)、(株)横浜ミート、ゴールドエッグ(株)、西日本マジックパール(株)は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。
  - 水産物事業関連...当社は、水産物の仕入・販売等を行っております。  
関連会社の極洋フィードワンマリン(株)がクロマグロの養殖及び販売を行っております。
- ・その他.....当社が所有する資産を利用し不動産賃貸業を行っております。また、連結子会社の南洋漁業(株)が当社の配合飼料の研究目的で海水魚の養殖事業を、連結子会社の(有)いわき中央牧場が当社の配合飼料の研究目的で酪農事業を行っております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 25.0	-	(注)2
(連結子会社) フィードグローブ(株)	北海道 岩見沢市	65	飼料事業 畜産物事業関連 その他	100.0	役員の兼任	
苫小牧飼料(株)	北海道 苫小牧市	200	飼料事業	100.0	-	
東北飼料(株)	青森県 八戸市	200	飼料事業	100.0	-	
(株)第一原種農場	青森県 八戸市	30	畜産事業関連	100.0 (100.0)	-	(注)1
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	畜産事業関連	51.0 (35.7)	-	(注)1
マジックパール(株)	岩手県 盛岡市	30	畜産物事業関連	100.0	-	(注)5,6
岩手フィードワン販売(株)	岩手県 紫波郡矢巾町	30	飼料事業	100.0	-	
(有)いわき中央牧場	福島県 いわき市	10	その他	100.0	設備の賃貸借	
鹿島フィードワン販売(株)	茨城県 石岡市	20	飼料事業	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借	
フィード・ワンフーズ(株)	神奈川県 横浜市神奈川区	100	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
(株)横浜ミート	神奈川県 横浜市鶴見区	30	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
東海フィードワン販売(株)	愛知県 名古屋港区	10	飼料事業	100.0	-	
(有)グリーンファームソーゴ	京都府 福知山市	60	畜産事業関連	100.0	-	
ゴールドエッグ(株)	大阪府 八尾市	60	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
西日本マジックパール(株)	兵庫県 姫路市	20	畜産物事業関連	60.0	-	(注)6
四国フィードワン販売(株)	香川県 観音寺市	10	飼料事業	100.0	-	
南洋漁業(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	その他	100.0	設備の賃貸借	
門司飼料(株)	福岡県 北九州市門司区	20	飼料事業	100.0	設備の賃貸借	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
北九州フィードワン販売(株)	熊本県 熊本市北区	20	飼料事業	100.0	役員の兼任	
南九州フィードワン販売(株)	宮崎県 都城市	30	飼料事業	100.0	役員の兼任	
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	飼料事業	67.5	-	
(持分法適用関連会社)						
釧路飼料(株)	北海道 釧路市	200	飼料事業	50.0	-	
道北協同飼料販売(株)	北海道 旭川市	10	飼料事業	40.0	-	
(株)北海道サンフーズ	北海道 札幌市白石区	30	飼料事業	50.0	役員の兼任	
(株)美保野パーク	青森県 八戸市	253	畜産事業関連	50.0	役員の兼任	
仙台飼料(株)	宮城県 仙台市宮城野区	100	飼料事業	35.0	-	
鹿島飼料(株)	茨城県 神栖市	200	飼料事業	41.0	設備の賃貸借	
平成飼料(株)	茨城県 神栖市	100	飼料事業	45.0	-	
(有)東北グローイング	埼玉県 本庄市	5	畜産事業関連	30.0	役員の兼任	
極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	養殖事業	50.0 (5.0)	役員の兼任	(注) 1
門司港サイロ(株)	福岡県 北九州市門司区	200	飼料事業	24.0	-	
八代飼料(株)	熊本県 八代市	400	飼料事業	22.5	-	
マルイ飼料(株)	鹿児島県 出水市	80	飼料事業	23.4	役員の兼任	(注) 3
KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED	ベトナム社会主 義共和国 ロンアン省 ベンルック郡	US\$ 27,000千	飼料事業	49.0	役員の兼任	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	インド共和国 西ベンガル州	INR 290,000千	飼料事業	50.0	-	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 配合飼料の製造に関する業務提携をしており、当社が技術供与を行っております。

4 当連結会計年度において、持分法適用会社であった(株)栗駒ポトリーの株式を一部売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

5 2020年2月10日付で、東日本マジックパール(株)はマジックパール(株)へ商号変更いたしました。

6 2020年4月1日付で、マジックパール(株)と西日本マジックパール(株)はマジックパール(株)を存続会社とする吸収合併を行い、西日本マジックパール(株)は解散いたしました。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	583 (67)
食品事業	252 (349)
報告セグメント計	835 (416)
その他	24 (4)
全社(共通)	74 (8)
合計	933 (428)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
514 (57)	39.3	15.3	6,634

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	410 (46)
食品事業	17 (2)
報告セグメント計	427 (48)
その他	13 (1)
全社(共通)	74 (8)
合計	514 (57)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、フィード・ワン労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

2019年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、景気の後退も懸念される中、当社グループとしては畜・水産生産者の皆様への製品の安定供給、消費者の皆様への安心安全な食品の提供が絶対的な使命であると考えております。また、日本の人口は減少の一途をたどっており、当社の主業である飼料販売における国内の需要は横ばいとなっております。

こうした状況下において、当社グループは、「Feedをはじめの一步として、畜・水産業界の持続的発展に貢献し、食の未来を創造します」の経営理念に基づいて事業活動を行っており、畜・水産業界が将来にわたって発展し続けるために、私たちは常にお客様の目線でニーズと課題を捉え、チャレンジし続けます。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、第2次中期経営計画（2018年度～2020年度）を策定し、第3次中期経営計画における成長加速のための準備期間と位置付け、更なる経営基盤強化のための「事業ポートフォリオの最適化」を基本方針とし、畜産飼料事業、水産飼料事業、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化に向けた基盤の更なる強化を目指して取り組んでおります。また、「お客様の最強のパートナーとして業界全体の持続的成長に貢献するリーディングカンパニー」を実現すべく、以下の重点施策を掲げております。

##### 飼料事業

- a. 北九州畜産工場の稼働により、販売需要に応える生産能力の確保並びに最新設備導入による品質の向上を図り、シェアの拡大を目指します。
- b. 既存工場においても、加熱加工製品ニーズの高まり等に対応すべく製造設備の増強を図ります。
- c. 乳牛のゲノム解析、生乳脂肪酸組成分析など、技術を駆使したサービスの強化により生産者の成績向上を図ります。
- d. 原料相場変動のリスク低減のため、取引先との関係強化に努め、品質を維持しつつ産地多様化を模索することにより、リスクをヘッジしながら安定供給にも努めてまいります。

##### 食品事業

コンシューマ製品の投入による販路拡大、事業の統廃合、安全衛生に配慮した設備の増強により、効率的な経営を行います。また、当社グループによる食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）として役割を果たし、消費者への知名度を向上させてまいります。

##### 海外事業

ベトナム・インドで展開している飼料の製造・販売においては、営業人員の増員による販売体制の強化、販売エリアの拡大、顧客ニーズを的確に捉えた製品投入により販売数量を伸張させ利益の拡大を図ります。また、積極的な設備投資により、生産の効率化及び能力増強を図ります。

今後も更なる市場規模の拡大が見込めるアジア地域を中心とした事業展開を推進してまいります。

##### その他

クロマグロ事業は、資源負荷のかからない完全養殖であり、重要な社会貢献を担っております。当社グループでは今後も継続して取り組みを進めてまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の収束までには時間を要するものと考えておりますが、各事業所においてはBCP（事業継続計画）に則り業務体制を維持しており、製品の供給に支障がないよう努めております。このような想定を超える規模の問題に対しても、柔軟に対応可能な体制の構築等を早急に進めてまいります。

飼料畜水産業界においても、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病の発生により不透明な状況が続いていることから、各飼料製造工場及び関係会社である各農場において、獣医師チームが主体となり強固な防疫体制の構築を図っております。防疫マニュアルを策定し、有事の際に迅速な対応が取れるよう準備を整えております。

また、国内市場においては人口の減少及び少子高齢化の傾向にあります。今後国内の飼料需要が大きく伸長することが考えられない中で高品質の配合飼料を安定的に供給する体制が求められております。2017年に稼働の北九州工場（2020年4月から北九州水産工場に名称変更）、2020年7月稼働予定である北九州畜産工場など新規工場の設立や積極的な設備投資により顧客のニーズに応えられる基盤を構築してまいります。

2020年度は第2次中期経営計画の最終年度として、成熟が進む国内市場のみに目を向けるのではなく、海外を見据えた事業の拡大を検討してまいります。当社グループの強みである原料調達、配合飼料の製造・販売、畜産・水

産食品の販売までの一貫したサポート体制を更に強化することで競合他社との優位性を見いだせると考えておりま  
 す。

以上、様々な課題に対して「現場主義・顧客目線・製販一体+研究所」という基本方針の下、業務に邁進してま  
 いります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、経常利益、ROE（自己資本利益率）  
 であります。

第2次中期経営計画における実績及び計画値は次のとおりであります。

	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期
	(計画)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)
売上高（百万円）	215,300	212,886	219,700	215,050	228,500
経常利益（百万円）	5,100	4,466	5,300	5,737	5,500
ROE	10.0%	13.5%	10.0%	10.3%	10.0%

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

飼料事業においては、外食需要やインパウンド需要の減少により、国内発生原料（糟糠類）の原料調達が逼迫し  
 ておりますが、社内外のネットワークを活かした情報共有やフレキシブルな代替原料への置き換え、取引先との強  
 固な関係により引き続き安定した飼料の供給体制を構築してまいります。

食品事業における畜・水産物の需要については、外出の自粛やインパウンドの減少により、外食需要は減少して  
 おりますが、一方で内食需要は増加しております。そのため、畜産物相場は、外食需要の高い牛肉相場は低下した  
 もの、内食需要の高まりにより、鶏卵・豚肉相場は堅調に推移しております。

また、当社グループの顧客となる食品産業事業者は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることから、農林  
 水産省対策本部より「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・事業継続に関するガイドライン」が通達されてい  
 るほか、各種需給緩和対策の支援が実施されております。

海外事業においては、ベトナム・インドで飼料の製造・販売を展開しておりますが、現地従業員への感染防止策  
 を実施しながら事業継続しております。飼料の販売先は主に自国内であるため、販売数量への影響は限定的と考  
 えております。

こうした環境にあって、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は、現時点では軽微と判  
 断しております。引き続き、第2次中期経営計画に基づく方針のもと各事業戦略に取り組んでまいります。今後  
 の動向により経営方針・経営戦略等の見直しが必要であると判断した場合は、速やかに開示いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合の当社グループ成績に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、当社は、グループ全体のリスク管理を経営企画室が統括し、ERM（全社的リスク管理）の運用により、各事業部門のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ全体で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

#### 家畜家禽及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社及び関連会社に畜産物、養殖魚の生産会社を有しております。

CSF（豚熱）等の疾病発生や赤潮等の飼育環境の悪化により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループの主要な事業である配合飼料の製造・販売において、その販売先は畜産・水産生産者であるため、配合飼料の販売先において疾病等が発生した場合には、配合飼料の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、配合飼料の販売先の経営状況悪化により、債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行などを求められる可能性があります。

そのため、当社グループの各飼料製造工場、連結子会社である農場が感染源又は感染拡大の拠点とならぬよう、獣医師チームを主体に防疫体制の強化を図っております。

#### 従業員の疾病等によるリスク

新型コロナウイルス感染症のような感染型の疾病が拡大し従業員が感染した場合、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが供給する製品及び食品の供給に支障が出る可能性があります。特に飼料工場においては、当面の間、飼料の製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、拡散防止と感染予防への対応策として、会社の取組方針の策定、従業員の行動指針の策定、在宅勤務・時差出勤の推進等を行うとともに、既に作成しているBCP（事業継続計画）の見直し、また、そのような事態に対応可能な体制の確立により最小限の影響に留められるよう努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおりであります。

### (2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

#### 飼料製造工場におけるリスク

ア．当社グループの飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防火訓練を実施するなど、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、不測の原因により、また、災害の規模によっては復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。

イ．大規模地震により建物及び機械設備が倒壊する可能性があるほか、当社グループの飼料製造工場は沿岸部に位置しているため、津波による建物及び機械設備の水没あるいは損壊等により、復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、各工場においては、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認の仕組み構築、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施するなどの対策を講じております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）のわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、海外情勢の不確実性等に加え、年明け以降新型コロナウイルスの世界的な感染症拡大により甚大な経済への影響が見込まれ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

飼料業界におきましては、主原料のとうもろこしは期初に米国中西部の長雨による作付遅れから価格が上昇した後、単収予想の上方修正により反落し、その後は総じて小幅な値動きで推移しました。なお、大豆粕につきましては、米中間の貿易合意発表等の影響から一時的に値上げ傾向となりましたが期を通じて軟調な値動きとなりました。

畜産物につきましては、CSF（豚熱）の影響による出荷頭数の減少、関東地方の台風の被害による鶏卵出荷の滞り等により需給が逼迫し、豚肉相場、鶏卵相場が年末にかけて値を上げる展開となりました。一方で、年明け以降は新型コロナウイルスの影響による消費の減退等により、牛肉相場は値下がり傾向となっております。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,150億5千万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は54億1千4百万円（前年同期比31.3%増）、経常利益は57億3千7百万円（前年同期比28.4%増）となりました。また、前連結会計年度は事業ポートフォリオの最適化を目的とした資産売却に伴う特別利益を計上していたこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は38億4千2百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

##### （飼料事業）

飼料事業では、平均販売価格は前期を下回ったものの、畜産・水産飼料ともに販売数量が拡大したこと等により、売上高は1,625億2千5百万円（前年同期比0.9%増）となりました。営業利益は、水産飼料における収益改善が進んだことに加え、販売費及び一般管理費が減少したこと等から、70億2千8百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

##### （食品事業）

食品事業では、農場子会社の事業譲渡による取引高の減少等があった一方、豚肉・鶏卵・水産物の取扱数量は増加しており、豚肉相場及び鶏卵相場も堅調に推移したこと等から、売上高は497億9千1百万円（前年同期比1.1%増）となりました。営業利益は、CSF（豚熱）の影響による仕入価格の上昇等により、3億9千3百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

##### （その他）

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売により、売上高は27億3千3百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は3億6千1百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響等により受取手形及び売掛金が減少したものの、北九州畜産工場の新設を含む飼料製造工場への積極的な設備投資による有形固定資産の増加等により908億8千万円（前期末比2.2%増）となりました。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響等による短期借入金の増加及び北九州畜産工場の新設に係る資金調達による長期借入金の増加があった一方、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響等による支払手形及び買掛金の減少等により519億7千4百万円（前期末比1.0%減）となりました。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により389億6百万円（前期末比6.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億6千4百万円増加し、当連結会計年度末には26億5千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響等による運転資本の増加や、法人税等の支払いによる資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等による資金の増加が上回り、11億2千7百万円の収入（前年同期は48億4千2百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、北九州畜産工場の新設を含む飼料製造工場への積極的な設備投資に伴う資金の支出等により、74億7千5百万円の支出（前年同期は1億5千8百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響等により短期借入金が増加したこと、北九州畜産工場の新設に係る資金調達により長期借入金が増加したこと等により、65億1千2百万円の収入（前年同期は49億3千7百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産及び仕入高（百万円）	前年同期比（％）
飼料事業	143,634	100.6
食品事業	46,516	101.1
報告セグメント計	190,150	100.7
その他	2,576	104.4
合計	192,727	100.8

- （注）1 金額は製造原価及び仕入高の金額によっております。  
 2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
飼料事業	162,525	100.9
食品事業	49,791	101.1
報告セグメント計	212,317	101.0
その他	2,733	104.6
合計	215,050	101.0

- （注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先がありませんので、記載を省略しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、畜産飼料事業、水産飼料事業、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化を目指していく中で、連結経常利益55億円を最終年度とする3ヶ年（2018年度～2020年度）の「第2次中期経営計画」を策定し原料調達・生産体制の強化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを継続して進めております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,150億5千万円（前年同期比1.0%増）、営業利益54億1千4百万円（前年同期比31.3%増）、経常利益57億3千7百万円（前年同期比28.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は38億4千2百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループにて製造・販売する配合飼料の主原料（とうもろこし等）の多くは海外からの調達に頼っているため、米国等の産地での作付面積・天候変動による収穫量の増減、先物相場における投機筋の動向、海上運賃の変動等は、原料コストに大幅な変動を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動が調達コストに反映され、経営成績に重要な影響を及ぼします。このため為替予約を行い、影響を最小限に止める努力をしておりますが、計画された原料コストによる調達ができない可能性があります。

当社グループは、連結子会社及び関連会社に畜産物、養殖魚の生産会社を有しております。生産物相場が大幅に変動した場合や、疾病等の発生により生産物の出荷停止や大量廃棄を余儀なくされる場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの主要な製品である配合飼料の販売先は畜産・水産生産者であり、生産物相場の極端な低迷に伴う経営悪化により、債権回収面に問題が発生する可能性もあります。

当社は配合飼料製造業者として、配合飼料価格安定制度に携わっております。同制度において配合飼料製造業者として負担する積立金の増減は、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

畜水産業界を取り巻く環境は、食の安心・安全についての法制度の見直しが進められておりますが、このような状況下、生産コストの上昇を伴う法令等の改正があった場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、TPPやFTA等の進捗に伴い農業政策が変更された場合等により、当社グループの中核となる飼料事業を取り巻く環境が変化した場合に、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの状況を踏まえ、各部門にて現状把握と将来予測による戦略プランの立案・実行に努めるとともに、グループ戦略会議を原則として月1回以上実施しております。また、当社グループ内で発生した問題に対し組織単位レベルで対策を検討・実施しており、グループ全体における経営活動の更なる改善・向上を目指しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症がセグメントに与える影響は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおり、現時点で軽微であると判断しております。

## (飼料事業)

飼料事業においては、畜産飼料は四半期ごとの価格改定において値下げ改定が続いたことから減収となったものの、新製品の積極的な市場投入や乳牛ゲノム解析、生乳脂肪酸組成分析などのサービス拡充による販売数量の増加、また、販売費が大幅に減少したことにより増益となりました。水産飼料は積極的な拡販により販売数量が大幅に増加したこと、また、収益改善が進んだことから増収・増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、2020年7月に北九州畜産工場の稼働を予定しており、九州地区でのシェアアップを図ると共に、製品の品質向上を図ります。また、隣接する水産飼料専用工場である北九州工場（2020年4月から北九州水産工場に名称変更）と原料調達等を協働することによる相乗効果で競争力の強化を進めてまいります。その他の工場においても生産設備への積極的な投資により生産設備の基盤強化を図ってまいります。

(食品事業)

食品事業では、豚肉・鶏卵・水産物の取扱数量増加、及び豚肉相場及び鶏卵相場が堅調に推移したことから増収となったものの、CSF(豚熱)の影響による仕入価格の上昇等により減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、収益の4本柱の一つである食品事業の更なる成長と効率化による収益拡大を実現するため、引き続き事業の統廃合を進め、設備投資の実施により防疫管理及び安全衛生管理の徹底と生産の効率化に取り組んでまいります。

(その他)

その他は、畜水産機材等の販売増加により売上高、営業利益ともに増加しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、次のとおりであります。

当社グループは、経常利益、ROE(自己資本利益率)を重要な指標として位置付けております。2019年度の経常利益は57億3千7百万円となり、第2次中期経営計画における最終年度である2020年度の計画値55億円を上回る結果となりました。これは、畜産・水産飼料ともに販売数量が計画値を上回ったこと、畜産飼料における販売費及び一般管理費が計画値を下回ったこと、水産飼料における収益改善が進んだこと等が主因となります。また、ROE(自己資本利益率)についても、2019年度は10.3%となり、計画値10.0%を上回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、飼料事業における配合飼料の製造・販売、食品事業における豚などの飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等のための営業費用並びに設備の新設・更新・合理化工事等の投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

新型コロナウイルス感染症の影響による追加の資金調達予定は現時点ではありませんが、今後の情勢を注視しながら、金融機関との取引関係を維持・強化し、安定的かつ機動的な資金調達体制の確保を図ります。

また、当社は、㈱横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、㈱みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額65億円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの連結財務諸表に与える影響は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおり、現時点で軽微であると判断しております。そのため、会計上の見積りにおける将来予測等は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないものと仮定して実施しております。

a. 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、これらの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来、取引先の財務状況が悪化し債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行などを求められる可能性があり、その場合には引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。



b．有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の帳簿価額について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて測定しております。経営者は、これらの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

c．投資有価証券

当社グループでは、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価しており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合及び30%以上50%未満下落した場合は、個別に時価の回復可能性を判定し、回復可能性が無いものについては評価損を認識することとしております。また、時価のないものについては、重要性の低いものを除き、投資先の純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に評価損を認識することとしております。経営者は、これらの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来、時価の下落又は投資先の経営成績の悪化等により、評価損が発生する可能性があります。

d．繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性について、将来計画や過去実績に基づいて一時差異等のスケジューリング及び課税所得等の見積りを行っております。また、回収可能性がないと判断される繰延税金資産については評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。経営者は、これらの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化により、繰延税金資産の計上額に重要な変動を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額65億円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。

なお、2020年3月31日に本契約の覚書を締結し、2回目以降の実行予定日を変更しております。

##### (1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当いたします。

##### (2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン(分割貸付契約)
契約金額	65億円
契約日	2018年3月30日
実行日	工事請負契約に基づく決済時期に合せた複数回の分割実行とします。 1回目 2019年11月29日 2,782百万円 2回目 2020年8月31日 2,782百万円(予定) 3回目 2020年10月30日 936百万円(予定)
利率	市場金利等を勘案して決定しております。
満期日	2030年9月末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫、(株)みずほ銀行
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)静岡銀行、(株)山口銀行、みずほ信託銀行(株)、(株)神奈川銀行 計9行

## 5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、畜産用飼料やペット飼料の製品開発と品質管理を行う「研究所」及び水産用飼料の研究開発や飼料物性などの研究開発を行う「水産研究所」で行っております。両研究所では、試験研究、製品開発について研究施設、人員を集約して、国内・国外の最新の情報を取り入れて、より効率的でスピードアップした質の高い研究開発を充実した施設のもとで進めております。

「研究所」は、畜産研究室と品質管理室の2室があります。畜産研究室は、福島リサーチセンター（福島県田村郡小野町）といわきリサーチセンター（福島県いわき市）において、レイヤー、ブロイラー、豚、乳牛、肉牛の新製品及び新技術開発のための研究開発活動を行っております。また、鹿島リサーチセンター（茨城県神栖市）に小動物課を配置し、実験動物飼料、養蜂飼料、ペットフードの新製品、技術開発と営業支援を実施しております。品質管理室は、鹿島リサーチセンターにおいて、飼料並びに食品の品質と安全管理に関する業務を行っております。分析業務においては、ISO17025（試験所の能力に関する国際規格）を取得しており、より信頼度の高い分析による品質管理を行っております。

「水産研究所」は、水産開発課（愛媛県南宇和郡愛南町）と加工開発課（愛知県知多市）の2拠点があります。水産開発課では、小型の陸上水槽及び海面の生簀で魚類及びエビを飼育し、水産用飼料の研究開発を行っております。加工開発課では、魚類及びエビに最適な形態の飼料の製造方法を多角的に研究しているほか、研究開発に用いる試験飼料の製造を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は飼料事業を中心として746百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。  
飼料事業においては、次の研究開発活動に取り組んでおります。

### (1) 養鶏用飼料

養鶏用飼料では、最新の栄養学に基づく新技術開発と、農場生産コスト低減のための研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用、種鶏用の製品に応用しております。2019年度については、抗菌性飼料添加物を用いないブロイラー飼料の設計技術の開発を行いました。また、2017年度に開発した長期飼育技術と誘導換羽技術を併用した800日令超の長期飼育技術を確立しました。技術説明資料についても最新データを活用して最近の鶏種特性に合ったものに更新しております。現在は、養鶏用飼料の更なる性能向上に向けた栄養設計や給与体系、飼料形状に関する研究に注力しております。

### (2) 養豚用飼料

養豚用飼料では最新の育種情報や栄養技術を国内市場の動向に対応させた、きめ細かい製品開発に取り組んでおります。2019年度は、繁殖母豚の授乳期向けアミノ酸サプリメント「ワン・ツー・クイーン」を新発売し、豚人工乳「ママコロシリーズ」をリニューアルいたしました。ママコロシリーズでは、当社の腸管健康理論をさらに発展させ、各原料の未消化タンパク質を把握し配合設計するという、これまでとは異なる手法により、従来以上に健康で大きく育てる人工乳飼料の開発に成功しました。また、育種改良が著しい最新の繁殖母豚専用に繁殖能力を最大限に発揮させることを目的とした栄養技術を開発し、生産者の皆様の繁殖成績改善に役立てております。

### (3) 養牛用飼料

酪農及び肉牛生産において、生産性向上と生産コスト低減は常に重要課題として取り組んでおります。酪農用飼料においては、当社独自の飼料設計技術及びその技術に基づいた製品の開発、さらにロボット搾乳や牛ゲノム解析という新たな分野の研究に取り組み、酪農家の皆様への技術サポートを行っております。肉牛用飼料では、増体成績、枝肉成績の向上に寄与する研究を継続し、脂肪交雑や繁殖改善に関する技術開発を進めております。

2019年度の製品開発では、2015年に発売した多給型代用乳製品「プレミアムワンミルク」をリニューアルいたしました。粗タンパク質は業界トップクラスの29%、最大給与を1400gと従来よりも高く設定し更なる増体を追求した内容としております。

技術開発では、国内で1000頭を超える乳牛のゲノム数値と産乳成績を収集し相関解析を実施し、乳生産量を推定する「ゲノム生産予測式」を開発いたしました。これを、当社オリジナルの飼料設計プログラム「こんだてくん」に搭載することで、遺伝、栄養どちらが制限要因になっているか等を推定するゲノム解析プログラムを開発いたしました。飼料及び遺伝からの予測値を同時に表すことができるプログラムは世界的に見ても類がなく、独自技術として特許を出願いたしました（出願番号 2019-195045）。また前事業年度から開始している生乳中の脂肪酸組成分析サービスを含め、酪農家の皆様の成績改善に役立つ新製品と関連技術サービスの開発を今後も進めてまいります。

#### (4) 小動物用飼料

ペットフードでは、ウサギ用フードとげっ歯類用のフードに重点をおいた製品開発に取り組んでおります。2019年度はウサギ用フードの「ヘルシープレミアム」「ヘルシープレミアムシニア」をリンゴジュース粕など嗜好性の良い繊維原料を使用した内容にリニューアルしました。またウサギ用の栄養サプリメントとして「カーフマンナ for RABBIT」を上市し、一般フードと併せてウサギのきめ細かな体調管理を可能としております。

実験動物用飼料では、販売会社の日本クレア㈱と連携して研究機関の要望に応える取り組みを進めております。

#### (5) 養魚用飼料

水産用飼料では、最新の栄養学的知見や研究成果をもとに、成長性、肉質の向上、生産コストの削減といったテーマを掲げて飼料開発に取り組んでおります。

海洋資源への依存度を下げた、持続的な養殖魚生産のためには、魚粉・魚油の使用率削減は最重点課題であり、様々なアプローチから低魚粉・低魚油化を推進するための研究開発を継続して実施しております。例えば、将来的に有望とされている昆虫タンパク等も研究開発の対象としております。

2019年3月に発売開始したマダイ用低魚粉飼料「フォースHF」は、従来の低魚粉飼料の欠点を改良した点が現場で徐々に認められて出荷が増加し、当社を代表するマダイ用飼料に成長しました。

当社では今後もより一層の低魚粉化を進めるうえで「餌食いが悪くなる」といった課題の解決に取り組み、従来の高魚粉飼料に負けない性能を持った超低魚粉製品の開発に挑戦し続けます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・物流の合理化及び販売体制の強化を図るために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は7,934百万円（無形固定資産を含む。）となりました。

セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) 飼料事業

飼料製造における工場新設や製造設備の合理化工事を中心とした総額6,786百万円の投資を行っております。  
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 食品事業

畜水産物の生産・加工・販売等で必要となる設備の新設や更新工事及び合理化工事を中心とした総額667百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他・全社共通

飼料製造会社に対する賃貸設備の更新工事及び合理化工事を中心とした480百万円の投資を行っております。  
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
石巻工場 (宮城県石巻市)	飼料事業	飼料製造設備	75	129	215 (17,471)	-	4	425	10
福島リサーチセンター (福島県田村郡小野町)	飼料事業	研究開発設備	291	28	154 (87,988)	-	30	504	11
鹿島リサーチセンター (茨城県神栖市)	飼料事業	研究開発設備	119	1	213 (9,065)	-	50	384	14
鹿島飼料(株) (茨城県神栖市)	その他	飼料製造設備	444	482	1,040 (41,634)	-	2	1,970	-
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料事業	飼料製造設備	448	1,306	489 (35,714)	12	14	2,270	24
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	飼料事業	飼料製造設備	240	443	58 (1,842) [13,510]	-	1	743	18
知多工場 (愛知県知多市)	飼料事業	飼料製造設備	157	1,153	262 (36,622)	-	38	1,611	33
門司飼料(株) (福岡県北九州市門司区)	飼料事業 その他	飼料製造設備	64	119	472 (15,832) [3,009]	-	2	659	-
北九州工場 (福岡県北九州市若松区)	飼料事業	飼料製造設備	1,476	1,659	403 (19,964)	8	27	3,575	31

(注) 1 門司飼料(株)及び鹿島飼料(株)の設備については、主に提出会社が賃貸しているものであります。

2 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

4 北九州工場は、2020年4月から北九州水産工場に名称変更しております。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
苫小牧飼料(株)	本社 (北海道苫小 牧市)	飼料事業	飼料製造設 備	774	901	259 (32,327)	0	11	1,947	30
東北飼料(株)	本社 (青森県八戸 市)	飼料事業	飼料製造設 備	981	523	224 (18,250)	1	47	1,778	17
(株)南部ファーム	本社 (岩手県九戸 郡九戸村)	食品事業	養豚設備	438	29	139 (360,506)	-	109	718	18
フィード・ワン フーズ(株)	西日本事業部 (愛知県豊田 市)	食品事業	食肉加工設 備	153	125	142 (3,962)	-	5	428	29
ゴールドエッグ (株)	本店・工場 (大阪府八尾 市)	食品事業	食品加工設 備	689	51	279 (4,437)	-	19	1,039	47
志布志飼料(株)	本社 (鹿児島県志 布志市)	飼料事業	飼料製造設 備	819	1,259	240 (16,492)	3	16	2,338	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	北九州畜産工場 (福岡県北九州 市若松区)	飼料事業	飼料製造設備 (土地を含む)	11,650	7,114	自己資金 借入金	2018年9月	2020年7月	生産能力の 増強

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は100,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,385,640	197,385,640	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	197,385,640	197,385,640	-	-

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日(注)1	197,385,640	197,385,640	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2014年10月1日付で協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

2 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	34	186	129	21	16,564	16,973	-
所有株式数(単元)	-	480,954	11,193	772,059	270,046	662	436,992	1,971,906	195,040
所有株式数の割合(%)	-	24.39	0.57	39.15	13.70	0.03	22.16	100.00	-

(注) 自己株式34,623株は、「個人その他」に346単元、及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	49,192	24.93
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,096	3.60
(有)大和興業	神奈川県横浜市中区南仲通4丁目43番地	5,734	2.91
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	5,578	2.83
ケイヒン(株)	東京都港区海岸3丁目4番20号	5,235	2.65
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,287	2.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	4,202	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,137	2.10
朝日生命保険(相)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	4,019	2.04
SCBHK AC LIECHTENSTEINISCHE LANDESBANK AG (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,651	1.85
計	-	93,136	47.19

(注) 1 大株主は、2020年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する4,137千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式545千株が含まれております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,156,000	1,971,560	同上
単元未満株式	普通株式 195,040	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	197,385,640	-	-
総株主の議決権	-	1,971,560	-

(注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式23株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社保有の自己株式であります。

3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式545,900株(議決権の数5,459個)が含まれております。

なお、当該議決権の数5,459個は、議決権不行使となっております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	34,600	-	34,600	0.02
計	-	34,600	-	34,600	0.02

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式545,900株は自己株式に含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会に当社取締役（社外取締役を除きます。以下について同じです。）に対する新しい株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度の導入について

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、これまで金銭で支給していた基本報酬について一部を切り替える形で、本制度に基づく株式報酬を導入しております。

本制度は、株式交付信託の仕組みを採用し、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役に交付する制度です。本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動金銭報酬」並びに「株式報酬」により構成されることとなります。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、従来どおり「基本報酬」のみとし、本制度の対象とはいたしません。

本制度に係る報酬等の額及び内容

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に對して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(b) 本制度の対象者

取締役

（注） 社外取締役は、本制度の対象外とします。

(c) 信託期間

2018年8月から2021年8月までの約3年間とします。ただし、後記(d)記載のとおり、信託期間の延長を行う場合があります。

(d) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、合計金90百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

（注） 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した本信託の期間1年につき金30百万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(f)のポイント付与及び後記(g)の当社株式等の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式等の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(e) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(d)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場からの取得及び当社からの自己株式処分によって取得しております。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(d)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(f) 各取締役が付与されるポイントの算定方法

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり200,000ポイントを上限とします。

(g) 各取締役に対する当社株式等の交付

取締役は、上記(f)で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続に従い、当該株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内において売却換金した上で、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(h) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(i) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(j) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(k) 本信託の概要

名称	: 役員向け株式交付信託
委託者	: 当社
受託者	: 三井住友信託銀行(株) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))
受益者	: 当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	: (株)青山総合会計事務所
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約の締結日	: 2018年8月24日
金銭を信託する日	: 2018年8月24日
信託の期間	: 2018年8月24日~2021年8月31日(予定)
信託の目的	: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考)

当社は、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会において「取締役に対する株式報酬制度の額及び内容決定の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社執行役員につきましても、本制度と同様の株式報酬制度を導入しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	721	0
当期間における取得自己株式	80	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	34,623	-	34,703	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が所有する当社株式545,900株は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会又は取締役会であります。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、前事業年度より50銭増配となる1株当たり5円の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は25.6%となりました。

なお、当事業年度における期末配当については、新型コロナウイルスの影響による株主総会の日程変更の可能性も考慮して、株主の皆様への配当金の支払いの遅延を避けるべく当社定款に基づき取締役会の決議で配当を行っております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月18日 取締役会決議	986	5.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は意思決定の迅速化、業務執行の合理化、効率化と監督機能の強化の両立を目指し、執行役員制度の導入や経営会議等により合理化を図る一方、取締役会で経営リスク管理体制の強化並びに経営の透明性を確保することを目的とし、社外取締役を選任しております。また監査役会制度を採用し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立の立場で客観的に経営監視を行える体制としております。

当社の経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役9名（社外取締役4名含む）、監査役3名（社外監査役2名含む）、執行役員は取締役兼務4名を含めて17名であります。

取締役会は、業務執行における重要な意思決定を司り、取締役・監査役を構成員として原則月1回実施しております。また、経営に関する重要な案件につき十分な検討を行うため、取締役会参加メンバーに加え、執行役員を構成員とする経営会議を原則月1回以上、監査役を構成員とする監査役会を原則月1回実施しております。

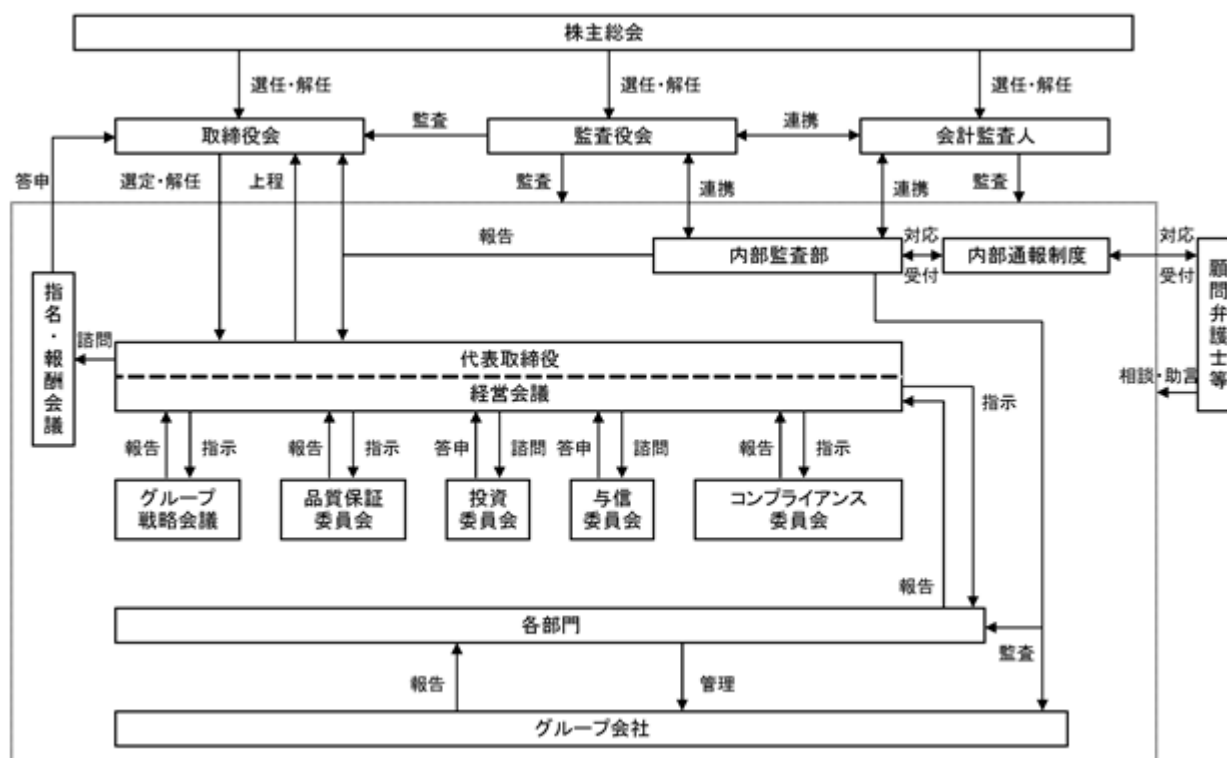
その他、担当取締役、執行役員、使用人を構成員とし、当社グループの事業展開に伴い生じるリスクの管理、重要案件の検討を行うコンプライアンス委員会、与信委員会等の委員会を設置しており、重要な会議、委員会には社外監査役2名を含む監査役がその役割に応じて出席することとしております。

また、社外取締役及び代表取締役を構成員とする指名・報酬会議を設置し、取締役の指名、報酬に関する諮問と答申を受けて取締役会に上程することとしており、客観性・透明性のある手続を経るようしております。

当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬会議
代表取締役	山内 孝史	議長	-	構成員
取締役	野口 隆	構成員	-	-
取締役	畠中 直樹	構成員	-	-
取締役	鈴木 庸夫	構成員	-	-
取締役	荒木田 幸浩	構成員	-	-
取締役（社外）	石塚 章夫	構成員	-	議長
取締役（社外）	久保田 紀久枝	構成員	-	構成員
取締役（社外）	後藤 敬三	構成員	-	構成員
取締役（社外）	塚原 慶一	構成員	-	構成員
常勤監査役（社外）	矢野 栄一	出席	議長	-
常勤監査役	齋藤 俊史	出席	構成員	-
非常勤監査役（社外）	椿 勲	出席	構成員	-

なお、会社の機関・内部統制システムを図に示すと以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は次のとおり内部統制システムを整備しております。

##### (a) 統制活動

当社は、全役員による職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。

監査役は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

「内部通報制度規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は当該通報結果に対するフォローアップを行い、その実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。

当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めると共に、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

##### (b) 情報と伝達

当社は、必要な情報が責任者や関係組織に、適時かつ適切に伝達・管理される体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。

当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

(c) モニタリング

当社は内部統制システムの機能有効化を図るため、職務執行に対する監視・評価を行う体制を次のように構築しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告する。

当社グループは、監査役へ相談・通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制を次のように構築しております。

製品品質に関するリスク管理

当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

事業展開に伴う生じるリスク管理

当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社的リスクマネジメント規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

責任限定契約の内容の概要

提出会社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

提出会社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

提出会社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。



株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

提出会社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金配当等

提出会社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当金

提出会社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

提出会社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山内 孝史	1955年7月20日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2006年4月 同社食料・リテール本部飼料畜産部長 2006年6月 日本配合飼料㈱取締役 2008年3月 三井物産㈱食料・リテール本部食料・リテール業務部長 2009年4月 同社食料・リテール副本部長 2012年4月 同社食品事業副本部長 2012年6月 日本配合飼料㈱代表取締役社長 2014年10月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	116
取締役 管理本部長	野口 隆	1956年6月24日生	1979年4月 ㈱横浜銀行入行 2000年5月 同行上大岡支店長 2006年4月 同行執行役員 2010年4月 同行常務執行役員 2011年6月 同行取締役常務執行役員 2012年5月 協同飼料㈱顧問 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2014年10月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注)3	80
取締役 畜産事業本部長	畠中 直樹	1958年5月13日生	1981年4月 日本配合飼料㈱入社 2004年1月 同社関東支社営業部長 2010年4月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年7月 同社常務取締役、飼料事業本部長 2014年10月 当社取締役 2015年10月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	23
取締役 社長室長	鈴木 庸夫	1957年3月2日生	1980年4月 三井物産㈱入社 2009年6月 サンエイ糖化㈱代表取締役社長 2013年7月 日本配合飼料㈱執行役員 2014年10月 当社上席執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	22
取締役 食品事業本部長	荒木田 幸浩	1961年10月10日生	1984年4月 協同飼料㈱入社 2008年4月 同社関西支店長 2010年4月 同社執行役員 2014年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役上席執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	石塚 章夫	1943年10月30日生	2001年12月 福岡高等裁判所部総括判事 2004年12月 新潟家庭裁判所所長 2007年 4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2007年 7月 埼玉弁護士会弁護士登録 2008年 4月 獨協大学法科大学院客員教授 2011年 6月 日本配合飼料(株)社外監査役 2015年 4月 獨協大学法科大学院非常勤講師 2015年 6月 当社取締役(現) 重要な兼職 中浦和法律事務所代表弁護士の状況	(注) 3	-
取締役 (注) 1	久保田 紀久枝	1948年 3月 6 日生	1972年 6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年 4月 同大学生生活科学部教授 2005年 4月 同大学理事・副学長 2013年 4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年 4月 東京海洋大学監事(非常勤) 2019年 6月 当社取締役(現) 2019年 7月 東京農業大学監事(非常勤) 重要な兼職 お茶の水女子大学名誉教授 の状況 東京海洋大学監事(非常勤) 東京農業大学監事(非常勤)	(注) 3	-
取締役 (注) 1、 2	後藤 敬三	1950年 7月 14日生	1973年 4月 大蔵省入省 1998年 7月 関東信越国税不服審判所所長 1998年 8月 仙台国税局長 1999年 7月 名古屋国税局長 2000年 7月 大臣官房審議官 2001年 7月 国税不服審判所次長 2002年 7月 放送大学学園理事 2005年 6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役 2008年 7月 一般社団法人金融先物取引業協会専務理事 2014年 4月 立教大学大学院経済研究科・特別任用教員(特任教授)(現) 2020年 6月 当社取締役(現) 重要な兼職 立教大学大学院経済研究科・特別任用教員(特任教授) の状況	(注) 3	-
取締役 (注) 1、 2	塚原 慶一	1965年 8月 22日生	1988年 4月 三井物産(株)入社 2008年 3月 同社穀物油脂部大豆・菜種室長 2010年10月 Multigrain S.A./Agricola Xingu S.A. EVP経営企画部長兼COO 2016年 7月 スターゼン(株)執行役員プロジェクト本部経営企画部長 2019年 6月 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長(現) 2020年 6月 当社取締役(現) 重要な兼職 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長 の状況	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注) 4	矢野 栄一	1964年4月14日生	1987年4月 農林中央金庫入庫 2012年7月 同庫人事部能力開発室長 2014年6月 同庫外為業務管理部長 2017年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	4
常勤監査役	齋藤 俊史	1957年12月6日生	1981年4月 日本配合飼料㈱入社 2004年1月 同社九州支社営業部長 2009年4月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役 2012年1月 同社常務取締役 2014年9月 同社専務取締役、生産事業本部長 2014年10月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	66
非常勤監査役 (注) 4	椿 勲	1948年1月25日生	1978年9月 公認会計士登録 椿公認会計士事務所登録、同代表 (現) 1986年9月 監査法人サンワ事務所社員 1986年10月 合併によりサンワ・等松青木監査 法人 (現：有限責任監査法人トーマ ツ)社員 1993年5月 監査法人トーマツ(現：有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 1998年2月 税理士登録 1999年6月 ㈱椿総合経営研究所設立、同社代 表取締役 2006年6月 日本配合飼料㈱監査役 2014年10月 当社監査役(現) 重要な兼職 ㈱椿総合経営研究所代表取締役 の状況	(注) 5	-
計					324

- (注) 1 取締役のうち、石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三及び塚原慶一の各氏は社外取締役であります。
- 2 取締役後藤敬三及び塚原慶一の両氏は新任の取締役であり、2020年6月23日開催の定時株主総会により選任されております。
- 3 取締役の任期は、2020年6月23日より、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 監査役のうち、矢野栄一及び椿 勲の両氏は社外監査役であります。
- 5 監査役矢野栄一氏は、2017年6月29日開催の定時株主総会により選任されており、任期は2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。また、監査役齋藤俊史及び椿 勲の両氏は、2018年6月28日開催の定時株主総会により選任されており、任期は2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 所有株式数は、2020年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三及び塚原慶一の各氏は当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役矢野栄一は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役椿 勲は当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

石塚章夫氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚のない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務めるなど、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められていることなどから金融・経済等に関する専門知識を有していることに加え、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

塚原慶一氏は、三井物産(株)において主に携わった穀物・油脂事業に対する知見に加え、海外法人のCOO及び食肉関係の会社で執行役員を務めるなどの経営経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化につながると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井物産(株)の従業員であり、当社の業務内容に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営執行とは独立した株主代表として、筆頭株主より選任し、経営の透明性及び健全性の観点から、的確な助言をする機能・役割を担っております。当社は同社より配合飼料の主原料であるとうもろこし等の購入を行っている一方で、同社は当社の配合飼料の一部の販売窓口となっておりますが、取引は定常的に発生しているものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

矢野栄一氏は、企業経験及び金融知識が豊富で、人格・見識ともに充分と考えられるため、社外監査役に選任しております。

椿 勲氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査に反映するものと判断して社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部及び会計監査人とは定期的及び必要に応じて意見交換等を行うとともに、監査役会は決算の都度、会計監査人から監査報告の詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア．組織・人員

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるなどしております。

また、年間スケジュールに基づき提出会社の業務監査を実施するとともに、関係子会社の監査役と連携して業務執行の監査を補助し、グループにおける監査機能強化に努めております。

イ．監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回定期的に開催することを原則とし、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計29回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	矢野 栄一	29回 / 29回
常勤監査役	齋藤 俊史	29回 / 29回
非常勤監査役（社外）	椿 勲	28回 / 29回

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任となります。また、監査報告書案等の作成・決議を行うほか、監査役選任議案に関する同意、代表取締役、社外取締役との定期的な情報交換、業務執行取締役等からの業務執行状況の報告を受けるなどの活動を行っております。

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を必要に応じて開催しております。

ウ．監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、すべての監査役は経営会議にも出席しており、その他の社内の重要な会議には主に常勤監査役が出席しております。

監査役全員はそれぞれの分担に応じて、当社グループの拠点を往査（当事業年度は29箇所）しているほか、常勤監査役は重要な子会社の監査役を兼任しており、往査及び監査役として得た所見等に関し代表取締役・管理本部担当取締役との定期的な会合にて意見交換及び必要に応じた提言を行っております。

なお、矢野栄一氏は当社の内部通報制度の通報先も務めております。

内部監査の状況

内部監査部（人員6名）は社長が直轄する部門として、当社グループの内部監査及び内部統制評価を行っております。また、その活動に当たっては、当社及び当社グループに対し必要に応じて、質問、往査を行うほか、監査役及び会計監査人と定期的及び必要に応じて情報交換を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

2014年以降

c．業務を執行した公認会計士

片岡 久依氏

嶋原 泰貴氏

d．監査業務に係る補助者の構成

提出会社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、監査報酬等について総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が制定した評価基準に基づき、各監査役の評価並びに管理担当役員及び執行部門からの意見聴取等の内容を踏まえ、毎期、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

提出会社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された報酬額により、他社報酬及び、予想される作業日数を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と考えており、次の方針を基本として決定しております。

〔基本方針〕

- ・役員報酬決定手続きにかかる透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・中期経営計画に基づく短期的な業績連動及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・優秀な人材を確保・維持できる金額水準としつつ、役位別の報酬額が同業他社及び同規模の企業と乖離しないこと。

〔役員報酬制度〕

上記の方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して算出しております。

取締役の報酬は金銭報酬及び株式報酬によって構成されておりますが、金銭報酬の一部は業績連動としており、その支給割合は金銭報酬と株式報酬の総額のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみであります。

また、業績連動報酬にかかる指標は、各取締役の業績評価を明確にするため、当社の中期経営計画としております。なお、金銭報酬及び株式報酬の額に対して、業績連動報酬は役位別に中期経営計画の達成状況に連動して0%から26%の範囲で構成され、株式報酬は役位別に11%から15%の範囲で構成されております。

なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

〔役員報酬の決定プロセス〕

業績連動報酬も含めた取締役の報酬については社外取締役を主な構成員とする指名・報酬会議に諮問し、取締役会において決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は経常利益53億円であり、実績は57億円でありました。

なお、業績連動報酬の決定に際しては、取締役会が、2018年度決算にかかる業績及び役員別業績評価等を指名・報酬会議に提示し、指名・報酬会議は、当該役員別業績評価及び同業他社並びに同規模の企業との報酬額の比較等を実施し、業績連動報酬一時金支給額について検討を行っております。当該検討内容をもって指名・報酬会議が取締役に諮問し、取締役会で指名・報酬会議の委員である社外取締役からの検討内容、意見等を聴取したうえで、審議を行い6月に報酬の決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	136	38	21	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	6

(注) 1 取締役報酬は、2015年6月26日第1期定時株主総会で承認された年額300百万円(うち社外取締役分は年額30百万円以内)(取締役12名以内)及び株式報酬として2018年6月28日開催の第4期定時株主総会で承認された年額30百万円(同定時株主総会終結時の対象取締役は5名)を限度額としており、監査役報酬は、2015年6月26日第1期定時株主総会で承認された年額90百万円(監査役6名以内)を限度額としております。

2 連結子会社からの報酬は、該当ありません。

3 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

4 当社の役員報酬の決定については、同業他社及び同規模の企業と比較の上勘案し見合った水準を設定しております。

5 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金21百万円が含まれております。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、政策保有や事業戦略等を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、畜産飼料事業、水産飼料事業、食品事業、海外事業を4本柱とする収益の最大化を目指していく中で、国内外での競争に勝ち抜き持続的に成長していくため、事業に関わる企業との関係の維持・強化が必要であると考えております。このため当社は、事業戦略・財務戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使について社内規程において明確な決裁権限を定めており、その議決権行使の判断の過程において中長期的な視点での当社及び投融資先企業における持続的成長と企業価値向上に資する提案であるかを検討しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。

なお、当事業年度は2019年9月26日開催の取締役会で検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	248
非上場株式以外の株式	18	3,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式の一部売却により関係会社株式から組替
非上場株式以外の株式	2	239	第三者割当増資の引受、取引先持株会からの取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	104

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	2,168,000	2,168,000	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	682	925		
スターゼン(株)	147,400	147,400	食品事業における営業取引先として良好 な関係を維持・強化することを目的とし て相互保有しております。	有
	654	557		
ヨンキュウ(株)	350,000	200,000	飼料事業における営業取引先として良好 な関係を維持・強化することを目的とし て相互保有しております。なお、取引関 係強化の観点から第三者割当増資の引受 を行ったことにより株式数が増加してお ります。	有
	526	289		
ケイヒン(株)	465,300	465,300	取引先として良好な関係を維持・強化す ることを目的として相互保有してしま す。	有
	525	639		
(株)ゼンショーホール ディングス	208,000	208,000	食品事業における営業取引先として良好 な関係を維持・強化することを目的とし て保有しております。	無
	428	533		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,938,050	1,938,050	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	239	331		
横浜冷凍(株)	200,000	200,000	取引先として良好な関係を維持・強化す ることを目的として相互保有してしま す。	有
	184	178		
豊田通商(株)	53,400	53,400	飼料事業における原料取引先として良好 な関係を維持・強化することを目的とし て相互保有しております。	有
	135	192		
丸全昭和運輸(株)	53,151	52,606	取引先として良好な関係を維持・強化す ることを目的として相互保有してしま す。なお、同社株式の一部は取引先持株 会名義で保有しており、取引関係の維 持・強化の観点から定期取得してしま す。	有
	126	157		
東京海上ホールディ ングス(株)	15,700	15,700	事業運営上で必要となる保険契約先とし て良好な関係を維持・強化することを目 的として保有しております。	無
	77	84		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	28,900	28,900	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	75	112		
エバラ食品工業(株)	35,000	35,000	CSR・食育活動における提携先として良 好な関係を維持・強化することを目的と して相互保有しております。	有
	75	76		
(株)静岡銀行	63,000	63,000	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として相互保 有しております。	有
	41	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
兼松(株)	31,200	31,200	飼料事業における原料取引先として良好な関係を維持・強化することを目的として相互保有しております。	有
	34	39		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,800	10,800	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	33	42		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,400	5,400	事業運営上で必要となる保険契約先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	16	18		
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	20,000	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	12	18		
第一生命ホールディングス(株)	4,300	4,300	事業運営上で必要となる保険契約先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	5	6		
安田倉庫(株)	-	110,600	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	101		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。なお、当事業年度においては、2019年9月26日開催の取締役会で検証を実施しております。
- 東京海上ホールディングス(株)以下9銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社保有の特定投資株式が60銘柄に満たないため、記載しております。
- 当社の株式の保有の有無について「無」と記載している銘柄のうち、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、(株)山口フィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)については、各社の連結子会社において当社の株式の保有があります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,252	2,718
受取手形及び売掛金	53,155	31,789
電子記録債権	5,162	1,649
商品及び製品	1,892	1,922
原材料及び貯蔵品	9,883	10,094
動物	282	291
その他	1,886	1,692
貸倒引当金	90	78
流動資産合計	53,186	50,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,418,158	2,419,573
減価償却累計額	11,410	11,734
建物及び構築物(純額)	6,747	7,838
機械装置及び運搬具	2,421,280	2,423,520
減価償却累計額	13,902	14,852
機械装置及び運搬具(純額)	7,377	8,668
土地	2,46,658	2,46,666
リース資産	426	437
減価償却累計額	317	350
リース資産(純額)	108	86
建設仮勘定	4,516	27,185
その他	22,109	22,285
減価償却累計額	1,488	1,617
その他(純額)	621	667
有形固定資産合計	26,028	31,112
無形固定資産		
その他	2359	2391
無形固定資産合計	359	391
投資その他の資産		
投資有価証券	1,27,818	1,27,364
長期貸付金	436	392
破産更生債権等	442	426
繰延税金資産	522	844
その他	566	692
貸倒引当金	426	423
投資その他の資産合計	9,359	9,297
固定資産合計	35,748	40,800
資産合計	88,934	90,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 28,643	2 20,346
短期借入金	2 10,502	2 15,442
リース債務	46	45
未払法人税等	1,390	1,311
賞与引当金	649	752
その他	2 5,580	5,952
流動負債合計	46,812	43,851
固定負債		
長期借入金	2 3,252	2 5,860
リース債務	70	47
繰延税金負債	10	10
役員退職慰労引当金	48	45
役員株式給付引当金	29	67
退職給付に係る負債	1,993	2,063
資産除去債務	6	6
持分法適用に伴う負債	49	-
その他	248	21
固定負債合計	5,709	8,123
負債合計	52,521	51,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,508	10,508
利益剰余金	15,223	18,238
自己株式	119	115
株主資本合計	35,612	38,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	2
繰延ヘッジ損益	1	26
為替換算調整勘定	89	130
退職給付に係る調整累計額	59	41
その他の包括利益累計額合計	380	143
非支配株主持分	420	418
純資産合計	36,413	38,906
負債純資産合計	88,934	90,880

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	212,886	215,050
売上原価	2 189,757	2 191,401
売上総利益	23,128	23,649
販売費及び一般管理費	1, 2 19,005	1, 2 18,234
営業利益	4,123	5,414
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	157	159
備蓄保管収入	145	146
その他	346	242
営業外収益合計	667	565
営業外費用		
支払利息	118	103
持分法による投資損失	21	50
災害による損失	34	-
その他	149	88
営業外費用合計	324	242
経常利益	4,466	5,737
特別利益		
固定資産売却益	3 1,949	3 8
受取損害賠償金	7 48	-
投資有価証券売却益	328	106
関係会社株式売却益	-	22
受取保険金	8 15	-
補助金収入	9 2	-
事業分離における移転利益	11	-
特別利益合計	2,355	137
特別損失		
固定資産売却損	4 82	4 12
固定資産除却損	5 78	5 44
固定資産圧縮損	2	-
減損損失	6 212	6 4
リース解約損	-	0
投資有価証券売却損	1	-
出資金評価損	24	-
ゴルフ会員権評価損	-	14
災害による損失	10 22	-
工場閉鎖損失	11 112	11 30
たな卸資産除却損	12 40	-
違約金損失	13 52	-
臨時損失	-	14 62
特別損失合計	628	168
税金等調整前当期純利益	6,193	5,706
法人税、住民税及び事業税	1,651	1,977
法人税等調整額	112	111
法人税等合計	1,538	1,866
当期純利益	4,654	3,840
非支配株主に帰属する当期純損失( )	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,657	3,842

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,654	3,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	631	528
繰延ヘッジ損益	17	27
退職給付に係る調整額	34	17
持分法適用会社に対する持分相当額	9	40
その他の包括利益合計	605	523
包括利益	4,049	3,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,052	3,319
非支配株主に係る包括利益	3	2



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,481	11,452	38	31,895
当期変動額					
剰余金の配当			886		886
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,657		4,657
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		27		36	63
株式給付信託による自 己株式の取得				117	117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	3,771	81	3,716
当期末残高	10,000	10,508	15,223	119	35,612

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,166	15	103	93	985	423	33,304
当期変動額							
剰余金の配当							886
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,657
自己株式の取得							0
自己株式の処分							63
株式給付信託による自 己株式の取得							117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	636	17	13	34	605	3	608
当期変動額合計	636	17	13	34	605	3	3,108
当期末残高	530	1	89	59	380	420	36,413

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,508	15,223	119	35,612
当期変動額					
剰余金の配当			888		888
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,842		3,842
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				4	4
持分法の適用範囲の変 動			60		60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,015	4	3,019
当期末残高	10,000	10,508	18,238	115	38,631

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	530	1	89	59	380	420	36,413
当期変動額							
剰余金の配当							888
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,842
自己株式の取得							0
株式給付信託による自 己株式の処分							4
持分法の適用範囲の変 動							60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	528	27	40	17	523	2	526
当期変動額合計	528	27	40	17	523	2	2,493
当期末残高	2	26	130	41	143	418	38,906

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,193	5,706
減価償却費	2,395	2,513
減損損失	212	4
持分法による投資損益(は益)	21	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	2
賞与引当金の増減額(は減少)	132	102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29	37
環境対策引当金の増減額(は減少)	27	-
受取利息及び受取配当金	174	176
支払利息	118	103
投資有価証券売却損益(は益)	327	106
関係会社株式売却損益(は益)	-	22
事業分離における移転利益	11	-
固定資産除売却損益(は益)	1,788	48
固定資産圧縮損	2	-
出資金評価損	24	-
ゴルフ会員権評価損	-	14
受取保険金	15	-
補助金収入	2	-
受取損害賠償金	48	-
災害による損失	56	-
たな卸資産除却損	40	-
違約金損失	52	-
臨時損失	-	62
売上債権の増減額(は増加)	1,484	3,339
たな卸資産の増減額(は増加)	1,721	250
仕入債務の増減額(は減少)	2,256	8,296
その他	113	14
小計	5,693	3,239
法人税等の支払額	806	2,050
災害損失の支払額	56	-
違約金の支払額	52	-
損害賠償金の受取額	48	-
保険金の受取額	15	-
臨時損失に伴う支払額	-	62
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,842</b>	<b>1,127</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,746	7,356
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,421	28
資産除去債務の履行による支出	32	-
投資有価証券の取得による支出	4	242
投資有価証券の売却による収入	468	149
関係会社株式の売却による収入	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	345	-
吸収分割による収入	300	-
貸付けによる支出	341	448
貸付金の回収による収入	272	271
補助金による収入	2	-
利息及び配当金の受取額	179	179
その他	26	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	158	7,475
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,004	6,436
長期借入れによる収入	2,214	3,933
長期借入金の返済による支出	3,055	2,821
利息の支払額	114	106
配当金の支払額	886	888
リース債務の返済による支出	36	45
自己株式の取得による支出	2 117	0
自己株式の売却による収入	2 63	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,937	6,512
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253	164
現金及び現金同等物の期首残高	2,748	2,492
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	2	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,492	1 2,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、21社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社は、14社であります。

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった(株)栗駒ポーターは、保有株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「出資金の取得による支出」(当連結会計年度 0百万円)及び「出資金の売却による収入」(当連結会計年度 0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」として一括して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「出資金の取得による支出」 0百万円及び「出資金の売却による収入」21百万円は、「その他」 26百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除きます。以下について同じです。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は117百万円、株式数は566,100株であり、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は113百万円、株式数は545,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されましたが、同年5月25日に全都道府県で緊急事態宣言が解除され、本有価証券報告書提出日現在、徐々に経済活動が再開されております。しかしながら、第二波が懸念されていることもあり、新型コロナウイルス感染症を巡る情勢は依然として不透明な状況であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であります。当社グループの連結財務諸表に与える影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおり、現時点で軽微であると判断しております。そのため、会計上の見積りにおける将来予測等は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないものと仮定して実施しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,778百万円	2,883百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

## 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
現金及び預金	13百万円	(-百万円)	13百万円	(-百万円)
建物及び構築物	1,920百万円	(1,138百万円)	1,823百万円	(1,080百万円)
機械装置及び運搬具	1,088百万円	(1,075百万円)	980百万円	(970百万円)
土地	868百万円	(531百万円)	868百万円	(531百万円)
建設仮勘定	-百万円	(-百万円)	113百万円	(113百万円)
その他(有形固定資産)	15百万円	(15百万円)	11百万円	(11百万円)
その他(無形固定資産)	155百万円	(155百万円)	121百万円	(121百万円)
投資有価証券	1,025百万円	(-百万円)	567百万円	(-百万円)
計	5,087百万円	(2,916百万円)	4,499百万円	(2,828百万円)

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
支払手形及び買掛金	20百万円	(-百万円)	16百万円	(-百万円)
短期借入金	1,517百万円	(1,417百万円)	1,422百万円	(1,316百万円)
その他(流動負債)	341百万円	(-百万円)	-百万円	(-百万円)
長期借入金	2,024百万円	(1,288百万円)	1,793百万円	(1,163百万円)
計	3,903百万円	(2,705百万円)	3,232百万円	(2,479百万円)

上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保として投資有価証券を設定しておりますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

## 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)栗原農場	862百万円	(株)栗原農場 1,152百万円
(株)栗駒ポーター	631百万円	(株)栗駒ポーター 642百万円
(有)八戸農場	585百万円	(有)八戸農場 510百万円
仙台飼料(株)ほか5件	881百万円	仙台飼料(株)ほか4件 734百万円
計	2,961百万円	計 3,040百万円

## 4 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	41百万円	41百万円
土地	22百万円	22百万円
計	152百万円	152百万円

5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	799百万円	- 百万円
電子記録債権	225百万円	- 百万円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、( )は内書であります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃積込賃	5,996百万円	6,463百万円
飼料価格安定基金負担金	2,986百万円	1,699百万円
人件費	4,048百万円	4,148百万円
(賞与引当金繰入額)	(425百万円)	(500百万円)
(退職給付費用)	(213百万円)	(203百万円)
貸倒引当金繰入額	20百万円	26百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	41百万円

2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	747百万円	746百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	1,920百万円	1百万円
その他	16百万円	6百万円
計	1,949百万円	8百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	66百万円	0百万円
その他	14百万円	10百万円
計	82百万円	12百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	31百万円
撤去費用等	34百万円	1百万円
その他	6百万円	0百万円
計	78百万円	44百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	北海道芦別市	土地	4
遊休資産	北海道千歳市	土地	0
事業用資産	宮城県栗原市	土地	13
遊休資産	宮城県加美郡加美町	土地	13
事業用資産（養豚設備）	福島県東白川郡矢祭町	建物及び構築物	42
		機械装置及び運搬具	6
		リース資産	0
		その他（有形固定資産）	7
		その他（無形固定資産）	4
賃貸資産	三重県松阪市	土地	28
賃貸資産	長崎県島原市	土地	30
遊休資産	長崎県島原市	土地	23
遊休資産	宮崎県児湯郡川南町	土地	5
遊休資産	神奈川県横浜市他	その他（無形固定資産）	31
合計	-	-	212

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地及び事業資産の売却方針決定等に伴う減額処理であり、当該減少額212百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	愛知県知多市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	3
		その他（有形固定資産）	0
遊休資産	福岡県北九州市門司区	建物及び構築物	1
遊休資産	青森県八戸市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	4

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

- 7 受取損害賠償金  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
提出会社が仕入れた委託製品及び原料に瑕疵があり、廃棄処分となったことに対する損害賠償金であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 8 受取保険金  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
連結子会社の(株)東白川ファームにおいて発生した台風被害に係る受取保険金であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 9 補助金収入  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
連結子会社の志布志飼料(株)における省エネ設備導入に伴う補助金を特別利益として計上しております。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 10 災害による損失  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
連結子会社の(株)東白川ファームにおいて発生した台風被害に係る復旧工事費用であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 11 工場閉鎖損失  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
提出会社の関西工場閉鎖に伴う諸経費であり、主に閉鎖に係る解体撤去費用等であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
北九州地区の新工場建設に伴う製造移管に当たり、既存工場の一部設備の撤去費用等を計上しております。
- 12 たな卸資産除却損  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
提出会社が仕入れた委託製品及び原料に瑕疵があり、廃棄処分したことによる損失であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 13 違約金損失  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
提出会社が輸入する主原料の産地変更に伴う費用負担であります。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。
- 14 臨時損失  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。  
  
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
提出会社の石巻工場で発生した地下空洞充填工事に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	693百万円	645百万円
組替調整額	214百万円	102百万円
税効果調整前	907百万円	748百万円
税効果額	276百万円	220百万円
その他有価証券評価差額金	631百万円	528百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	37百万円
組替調整額	22百万円	2百万円
税効果調整前	24百万円	39百万円
税効果額	7百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円	27百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	0百万円
組替調整額	35百万円	25百万円
税効果調整前	49百万円	25百万円
税効果額	15百万円	7百万円
退職給付に係る調整額	34百万円	17百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	40百万円
その他の包括利益合計	605百万円	523百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,385,640	-	-	197,385,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	332,996	567,006	300,000	600,002

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が所有する当社株式566,100株が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り906株、当該信託口による取得566,100株であります。

3 自己株式の減少は、当該信託口への売却300,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	886	4.5	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	888	4.5	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	197,385,640	-	-	197,385,640

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	600,002	721	20,200	580,523

（注）1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首566,100株、当連結会計年度末545,900株）が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り721株であります。

3 自己株式の減少は、「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付20,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	888	4.5	2019年3月31日	2019年6月24日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金	2,552百万円	2,718百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	59百万円	61百万円
現金及び現金同等物	2,492百万円	2,657百万円

2 前連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の導入に伴う自己株式の取得による支出 117百万円及び自己株式の売却による収入63百万円を含めております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権並びに貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。金利関連では借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引は、借入金利変動リスクをヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。金利スワップ取引については、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門、また、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,552	2,552	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,155		
貸倒引当金 1	41		
小計	35,113	35,113	-
(3) 電子記録債権	1,625	1,625	-
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	4,791	4,791	-
(5) 投資その他の資産			
長期貸付金	436		
破産更生債権等	442		
固定化営業債権 2	18		
貸倒引当金 3	426		
小計	470	470	-
資産計	44,553	44,553	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,643	28,643	-
(2) 短期借入金 4	8,043	8,043	-
(3) 長期借入金 4	5,711	5,737	25
負債計	42,398	42,424	25
デリバティブ取引 5			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	-
デリバティブ取引計	11	11	-

- 1 受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 固定化営業債権は、連結貸借対照表上投資その他の資産のその他の額に含めております。
- 3 長期貸付金、破産更生債権等、固定化営業債権に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,718	2,718	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,789		
貸倒引当金 1	48		
小計	31,741	31,741	-
(3) 電子記録債権	1,649	1,649	-
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	4,232	4,232	-
(5) 投資その他の資産			
長期貸付金	392		
破産更生債権等	426		
固定化営業債権 2	12		
貸倒引当金 3	423		
小計	409	409	-
資産計	40,750	40,750	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,346	20,346	-
(2) 短期借入金 4	14,480	14,480	-
(3) 長期借入金 4	6,823	6,814	8
負債計	41,650	41,641	8
デリバティブ取引 5			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	37	37	-
デリバティブ取引計	33	33	-

- 1 受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 固定化営業債権は、連結貸借対照表上投資その他の資産のその他の額に含めております。
- 3 長期貸付金、破産更生債権等、固定化営業債権に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。
- 4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 投資その他の資産

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップ処理の特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (2) 金利関連参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3,026	3,132

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「資産」(4) 投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証債務	2,961	3,040

保証債務については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記に含めておりません。なお、当該保証債務は連結貸借対照表に含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,552	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,155	-	-	-
電子記録債権	1,625	-	-	-
長期貸付金	2	163	187	75
固定化営業債権	-	10	1	0
合計	39,335	173	188	76

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,789	-	-	-
電子記録債権	1,649	-	-	-
長期貸付金	2	160	186	38
固定化営業債権	-	6	1	0
合計	36,160	167	187	38

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない5百万円は含めておりません。

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない4百万円は含めておりません。

破産更生債権については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,043	-	-	-	-	-
長期借入金	2,459	785	600	522	384	959
合計	10,502	785	600	522	384	959

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,480	-	-	-	-	-
長期借入金	962	1,014	936	774	572	2,562
合計	15,442	1,014	936	774	572	2,562



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,360	1,121	1,238
小計	2,360	1,121	1,238
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,431	2,980	548
小計	2,431	2,980	548
合計	4,791	4,101	689

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,928	913	1,014
小計	1,928	913	1,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,303	3,377	1,073
小計	2,303	3,377	1,073
合計	4,232	4,290	58

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	468	328	1
合計	468	328	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	149	106	-
合計	149	106	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,875	-	13	13

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,249	-	3	3

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,745	-	2

(注)1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,156	-	37

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100	-	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	525	52	（注）2

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 「負債」(3)長期借入金参照）

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	52	39	（注）2

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 「負債」(3)長期借入金参照）

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けており、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,009百万円	2,017百万円
勤務費用	133百万円	141百万円
利息費用	10百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	17百万円	9百万円
退職給付の支払額	118百万円	110百万円
退職給付債務の期末残高	2,017百万円	2,048百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	322百万円	297百万円
期待運用収益	6百万円	5百万円
数理計算上の差異の発生額	4百万円	9百万円
退職給付の支払額	26百万円	25百万円
年金資産の期末残高	297百万円	268百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274百万円	274百万円
退職給付費用	27百万円	30百万円
退職給付の支払額	27百万円	22百万円
退職給付に係る負債の期末残高	274百万円	283百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	503百万円	455百万円
年金資産	582百万円	528百万円
	79百万円	72百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,073百万円	2,136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,993百万円	2,063百万円
退職給付に係る負債	1,993百万円	2,063百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,993百万円	2,063百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	133百万円	141百万円
利息費用	10百万円	10百万円
期待運用収益	6百万円	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	21百万円	18百万円
過去勤務費用の費用処理額	14百万円	7百万円
簡便法で計算した退職給付費用	27百万円	30百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	200百万円	201百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	49百万円	25百万円
合計	49百万円	25百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	7百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	78百万円	60百万円
合計	85百万円	60百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	84%	83%
株式	9%	1%
その他	7%	16%
合計	100%	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 予想昇給率は、2019年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度において129百万円、当連結会計年度において127百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 繰延税金資産 )

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
貸倒引当金	268百万円	324百万円
繰越欠損金	224百万円	198百万円
退職給付に係る負債	635百万円	642百万円
減損損失	288百万円	240百万円
土地時価評価差額	278百万円	278百万円
賞与引当金	207百万円	236百万円
その他	333百万円	412百万円
繰延税金資産小計	2,234百万円	2,334百万円
評価性引当額	1,036百万円	1,154百万円
繰延税金資産合計	1,197百万円	1,180百万円

( 繰延税金負債 )

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
その他有価証券評価差額金	398百万円	171百万円
特定基金負担金	123百万円	- 百万円
土地時価評価差額	143百万円	143百万円
その他	20百万円	30百万円
繰延税金負債合計	685百万円	346百万円
繰延税金資産の純額	512百万円	834百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	0.6%
住民税均等割等	0.6%	0.6%
法人税額の特別控除	1.0%	1.0%
評価性引当額	6.4%	1.3%
関連会社の持分損益	0.1%	0.3%
その他	1.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	32.7%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は1,825百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は67百万円(特別損失に計上)、減損損失は92百万円(特別損失に計上)、工場閉鎖損失は112百万円(特別損失に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産除却損は3百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,932	2,307
	期中増減額	624	80
	期末残高	2,307	2,388
期末時価		1,669	1,430

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、遊休不動産の売却(485百万円)、減損損失の計上(92百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、賃貸不動産の設備更新による増加であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、配合飼料の製造・販売並びに畜・水産物の購入・生産・加工・販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開していることから、「飼料事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「飼料事業」は畜産用飼料、水産用飼料及びその他飼料等であり、「食品事業」は生産された畜産物、養殖魚等及び加工品等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益と調整を行っております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	161,026	49,248	210,274	2,612	212,886	-	212,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,128	2	1,130	345	1,476	1,476	-
計	162,154	49,250	211,405	2,957	214,363	1,476	212,886
セグメント利益	5,723	442	6,166	317	6,483	2,360	4,123
セグメント資産	72,272	10,605	82,878	3,746	86,624	2,310	88,934
その他の項目							
減価償却費	1,503	347	1,850	469	2,320	74	2,395
持分法適用会社への 投資額	2,217	560	2,778	-	2,778	-	2,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,111	445	3,557	207	3,764	46	3,811

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,360百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,310百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,922百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	162,525	49,791	212,317	2,733	215,050	-	215,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	920	5	926	392	1,318	1,318	-
計	163,446	49,797	213,244	3,125	216,369	1,318	215,050
セグメント利益	7,028	393	7,422	361	7,784	2,369	5,414
セグメント資産	74,831	10,379	85,210	3,467	88,677	2,203	90,880
その他の項目							
減価償却費	1,624	312	1,936	512	2,449	63	2,513
持分法適用会社への 投資額	2,331	552	2,883	-	2,883	-	2,883
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,786	667	7,454	335	7,790	144	7,934

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,369百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,843百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	-	87	87	58	146	66	212

（注）1 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

2 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	4	-	4	-	4	-	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 24.95	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)2(1)	54,365	買掛金	8,609
							製品等の販売(注)2(2)	7,375	売掛金	2,402

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。  
 (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 直接 24.95	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)2(1)	52,684	買掛金	5,457
							製品等の販売(注)2(2)	6,779	売掛金	1,502
関連会社	極洋フィードワンマリン㈱	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	役員の兼務 資金の援助等 当社製品等の販売	資金の貸付(注)3、4	235	流動資産その他(短期貸付金)	1,060
							資金の貸付(注)3、4	13	長期貸付金	110
							利息の受取(注)3	7	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。  
 (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉の上決定しております。  
 3 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。  
 4 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から649百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 (フィードグループ(株))

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 間接 24.95	当社が製造する配合飼料の販売	当社製品の販売(注)2	896	売掛金	240

- (注) 1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 (フィードグループ(株))

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 間接 24.95	当社が製造する配合飼料の販売	当社製品の販売(注)2	869	売掛金	243

- (注) 1 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	182.90円	195.56円
1株当たり当期純利益	23.66円	19.53円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、前連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は566千株、期中平均株式数は348千株であり、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は545千株、期中平均株式数は564千株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,657	3,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,657	3,842
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,888	196,787

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、第6期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、2020年6月23日開催の同定時株主総会で承認されました。

1 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、協同飼料㈱及び日本配合飼料㈱の2社との株式移転を行い、当社普通株式を交付したことから、2020年3月31日現在で197,385,640株となっております。

この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っております。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機の対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、5株を1株に併合する株式併合を実施するものです。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中、当社株式の保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場株式の売買単位を100株に統一するための取組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

2020年10月1日をもって、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合します。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2020年3月31日現在)	197,385,640株
併合により減少する株式数	157,908,512株
併合後の発行済株式総数	39,477,128株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値となります。

(4) 併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行可能株式総数(2020年3月31日現在)	500,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	100,000,000株

3 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年5月12日
株主総会決議日	2020年6月23日
株式併合の効力発生日	2020年10月1日

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	914.50円	977.82円
1株当たり当期純利益	118.29円	97.64円

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,043	14,480	0.435	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,459	962	1.303	-
1年以内に返済予定のリース債務	46	45	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,252	5,860	0.464	2021年4月～ 2034年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	47	-	2021年4月～ 2025年8月
その他有利子負債				
その他 流動負債(預り保証金)	898	667	0.545	-
その他 固定負債(長期預り保証金)	20	20	0.010	-
合計	14,790	22,084	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,014	936	774	572
リース債務	25	14	6	1

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,702	106,621	163,972	215,050
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,045	2,385	4,002	5,706
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	706	1,557	2,685	3,842
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.59	7.92	13.65	19.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.59	4.32	5.73	5.88

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	427	775
受取手形	2,572,279	2,596,000
売掛金	2,266,006	2,242,428
商品及び製品	1,563	1,571
原材料及び貯蔵品	9,744	9,937
前渡金	164	212
前払費用	500	116
未収金	2,409	2,459
短期貸付金	2,124,100	2,143,600
その他	24	49
貸倒引当金	460	596
流動資産合計	47,500	44,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,310,200	4,311,500
構築物	475	410
機械及び装置	4,519,800	4,537,900
車両運搬具	13	17
工具、器具及び備品	300	346
土地	4,657	4,665
リース資産	36	33
建設仮勘定	3,671	6,862
その他	1	3
有形固定資産合計	17,457	20,835
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	108	129
その他	3	3
無形固定資産合計	113	134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,460,800	1,412,600
関係会社株式	3,980	3,954
出資金	35	35
長期貸付金	412	372
関係会社長期貸付金	216	199
破産更生債権等	168	148
長期前払費用	5	90
繰延税金資産	212	555
その他	366	410
貸倒引当金	310	276
投資その他の資産合計	9,694	9,614
固定資産合計	27,265	30,584
資産合計	74,766	74,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 26,572	2 18,515
短期借入金	5,460	9,231
リース債務	14	13
未払金	1, 2 1,124	2 1,252
未払費用	2 1,957	2 1,913
未払法人税等	1,220	1,164
預り金	2 2,291	2 1,964
賞与引当金	479	590
その他	2	230
流動負債合計	39,122	34,876
固定負債		
長期借入金	240	2,890
リース債務	24	23
退職給付引当金	1,633	1,719
関係会社事業損失引当金	49	-
役員株式給付引当金	29	67
資産除去債務	3	3
その他	226	-
固定負債合計	2,206	4,704
負債合計	41,328	39,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	10,177	10,177
資本剰余金合計	12,677	12,677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,428	12,822
利益剰余金合計	10,428	12,822
自己株式	121	117
株主資本合計	32,984	35,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	455	52
繰延ヘッジ損益	1	26
評価・換算差額等合計	453	26
純資産合計	33,437	35,355
負債純資産合計	74,766	74,935

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 185,073	1 183,344
売上原価	1 167,155	1 165,093
売上総利益	17,918	18,251
販売費及び一般管理費	1, 2 14,524	1, 2 13,586
営業利益	3,393	4,664
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 187	1 183
貸倒引当金戻入額	-	24
備蓄保管収入	145	146
その他	1 175	1 110
営業外収益合計	508	466
営業外費用		
支払利息	1 78	1 65
貸倒引当金繰入額	31	-
売上割引	25	24
開閉業費用	-	20
災害による損失	34	-
その他	1 74	1 31
営業外費用合計	245	142
経常利益	3,656	4,987
特別利益		
固定資産売却益	1,934	1
投資有価証券売却益	328	84
関係会社株式売却益	-	1
事業譲渡益	1, 3 296	-
子会社清算益	1 136	-
受取損害賠償金	4 48	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	49
特別利益合計	2,743	135
特別損失		
固定資産売却損	36	0
固定資産除却損	11	35
減損損失	109	4
リース解約損	-	0
出資金評価損	24	-
ゴルフ会員権評価損	-	14
関係会社貸倒引当金繰入額	214	115
関係会社事業損失引当金繰入額	77	-
子会社整理損	6	-
工場閉鎖損失	5 112	5 30
たな卸資産除却損	6 40	-
違約金損失	1, 7 52	-
臨時損失	-	8 62
特別損失合計	685	262
税引前当期純利益	5,714	4,860
法人税、住民税及び事業税	1,396	1,714
法人税等調整額	28	136
法人税等合計	1,368	1,578
当期純利益	4,346	3,281

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	10,150	12,650	6,968	6,968	40	29,578
当期変動額								
剰余金の配当					886	886		886
当期純利益					4,346	4,346		4,346
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			27	27			36	63
株式給付信託による自己株式の取得							117	117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	27	27	3,459	3,459	81	3,405
当期末残高	10,000	2,500	10,177	12,677	10,428	10,428	121	32,984

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,104	15	1,120	30,698
当期変動額				
剰余金の配当				886
当期純利益				4,346
自己株式の取得				0
自己株式の処分				63
株式給付信託による自己株式の取得				117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	649	17	666	666
当期変動額合計	649	17	666	2,739
当期末残高	455	1	453	33,437

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	10,177	12,677	10,428	10,428	121	32,984
当期変動額								
剰余金の配当					888	888		888
当期純利益					3,281	3,281		3,281
自己株式の取得							0	0
株式給付信託による自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,393	2,393	4	2,397
当期末残高	10,000	2,500	10,177	12,677	12,822	12,822	117	35,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	455	1	453	33,437
当期変動額				
剰余金の配当				888
当期純利益				3,281
自己株式の取得				0
株式給付信託による自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	508	27	480	480
当期変動額合計	508	27	480	1,917
当期末残高	52	26	26	35,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、債務保証額を含め関係会社に対する投融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険料」（当事業年度11百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」として一括して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険料」53百万円は、「その他」175百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されましたが、同年5月25日に全都道府県で緊急事態宣言が解除され、本有価証券報告書提出日現在、徐々に経済活動が再開されております。しかしながら、第二波が懸念されていることもあり、新型コロナウイルス感染症を巡る情勢は依然として不透明な状況であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であります。当社の財務諸表に与える影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載のとおり、現時点で軽微であると判断しております。そのため、会計上の見積りにおける将来予測等は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないものと仮定して実施しております。



(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,025百万円	567百万円
計	1,025百万円	567百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	341百万円	-百万円
計	341百万円	-百万円

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保として投資有価証券を設定しておりますが、当事業年度末現在、対応債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,118百万円	7,102百万円
短期金銭債務	10,604百万円	7,168百万円

3 保証債務

下記取引先の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)栗原農場	862百万円	(株)栗原農場 1,152百万円
(株)栗駒ポーター	631百万円	(株)栗駒ポーター 642百万円
(有)八戸農場	585百万円	(有)八戸農場 510百万円
仙台飼料(株)ほか9件	1,171百万円	仙台飼料(株)ほか8件 991百万円
計	3,250百万円	計 3,297百万円

(注) 前事業年度の上記金額は関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しております。

4 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	6百万円	6百万円
機械及び装置	21百万円	21百万円
計	27百万円	27百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,018百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,316百万円	42,004百万円
仕入高	58,150百万円	53,749百万円
その他の営業取引高	4,511百万円	4,585百万円
営業取引以外の取引による取引高	551百万円	69百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。  
 なお、( )は内書であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃積込賃	3,844百万円	4,159百万円
飼料価格安定基金負担金	2,973百万円	1,692百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	27百万円
人件費	3,333百万円	3,431百万円
(賞与引当金繰入額)	(342百万円)	(415百万円)
(退職給付費用)	(194百万円)	(187百万円)
法定福利費	494百万円	516百万円
減価償却費	144百万円	118百万円
受取出向料	386百万円	370百万円
研究開発費	721百万円	722百万円
おおよその割合		
販売費	76.2%	74.6%
一般管理費	23.8%	25.4%

3 事業譲渡益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年7月1日に、当社が営む食肉の仕入及び販売事業を、当社の連結子会社であるフィード・ワンフーズ(株)に譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 受取損害賠償金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社が仕入れた委託製品及び原料に瑕疵があり、廃棄処分となったことに対する損害賠償金であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 工場閉鎖損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の関西工場閉鎖に伴う諸経費であり、主に閉鎖に係る解体撤去費用等であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

北九州地区の新工場建設に伴う製造移管に当たり、既存工場の一部設備の撤去費用等を計上しております。

6 たな卸資産除却損

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が仕入れた委託製品及び原料に瑕疵があり、廃棄処分したことによる損失であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

7 違約金損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が輸入する主原料の産地変更に伴う費用負担であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

8 臨時損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の石巻工場で発生した地下空洞充填工事に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,740	1,740
関連会社株式	2,032	2,032
計	3,772	3,772

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	499百万円	525百万円
減損損失	141百万円	114百万円
貸倒引当金等	318百万円	328百万円
投資有価証券評価損	696百万円	696百万円
賞与引当金	146百万円	180百万円
ゴルフ会員権評価損	9百万円	13百万円
未払事業税	83百万円	76百万円
資産除去債務	0百万円	0百万円
その他	127百万円	206百万円
繰延税金資産小計	2,024百万円	2,142百万円
評価性引当額	1,190百万円	1,307百万円
繰延税金資産合計	834百万円	834百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	363百万円	144百万円
特定基金負担金	123百万円	-百万円
その他	134百万円	134百万円
繰延税金負債合計	621百万円	278百万円
繰延税金資産の純額	212百万円	555百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	0.6%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
法人税額の特別控除	1.1%	1.1%
評価性引当額	5.1%	2.4%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	32.5%

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、2020年6月23日開催の第6期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報に及ぼす影響は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	849.60円	898.23円
1株当たり当期純利益	110.38円	83.39円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,102	303	3 (0)	287	3,115	3,762
	構築物	475	47	7 (1)	105	410	3,950
	機械及び装置	5,198	1,232	29 (3)	1,022	5,379	11,110
	車両運搬具	13	9	0	4	17	31
	工具、器具及び備品	300	148	0 (0)	101	346	927
	土地	4,657	10	2	-	4,665	-
	リース資産	36	12	0	13	33	38
	建設仮勘定	3,671	3,642	451	-	6,862	-
	その他	1	2	0	1	3	3
	計	17,457	5,409	495 (4)	1,536	20,835	19,823
無形固定資産	借地権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	108	98	31	45	129	1,114
	その他	3	-	-	0	3	8
	計	113	98	31	45	134	1,123

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 鹿島工場 畜産飼料製造設備 641百万円  
 建設仮勘定 北九州畜産工場 畜産飼料製造設備 3,418百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	771	217	115	873
賞与引当金	479	590	479	590
関係会社事業損失引当金	49	-	49	-
役員株式給付引当金	29	41	4	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.feed-one.co.jp/">https://www.feed-one.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

フィード・ワン株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィード・ワン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィード・ワン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

フィード・ワン株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。